

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

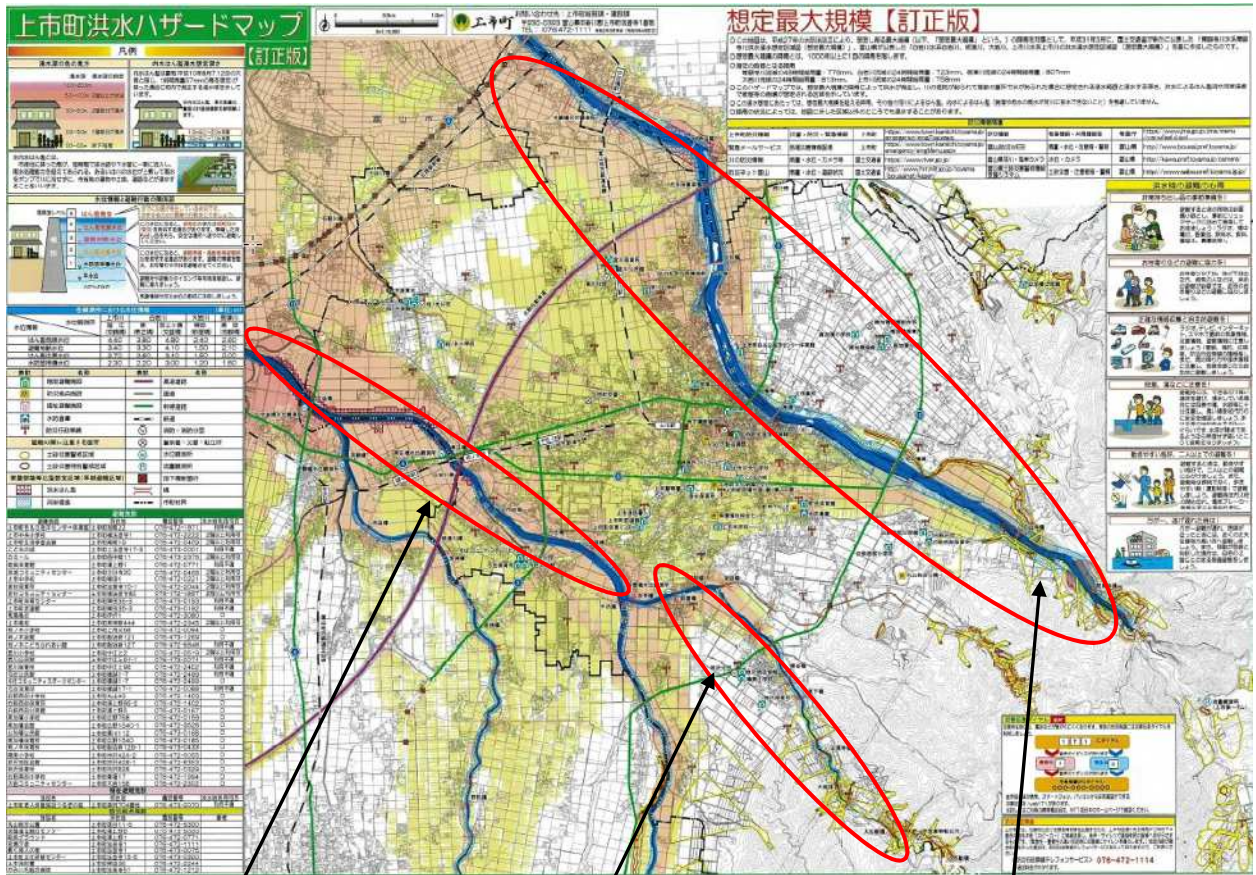
(1) 地域の概要・立地

富山県上市町は県東部の中央よりに位置し、富山市の以東約 15km にあり東南に長く伸びた長方形に近い地形である。総面積は 236.71 km<sup>2</sup>、東南部は標高 2,999m に達する劔岳を主峰として、北アルプス連峰がそびえ、河川は上市川水系・白岩川水系、劔岳に源を発する早月川水系などの急流河川が日本海に注ぐ。

(2) 自然的要因

- ① 春 低気圧が日本海で発生し、南風が吹き込み中部山岳地帯から山越気流となり、フェーン現象となって空気が乾燥、火災が発生しやすくなる。
- ② 夏 梅雨前線の通過、停滞によって長雨となり水害が発生しやすくなる。
- ③ 秋 台風の通過に伴い、北東の風が強い場合は雨台風となる。秋雨前線の活動により長雨となることがある。
- ④ 冬 季節風が強い際は、山間地に降雪が多く、日本海上空に寒気が流れ込んだ際は、平野部に降雪が多い。

(3) 想定される地域の災害リスク



① 洪水ハザードマップ

上市町の「洪水ハザードマップ」では、内水はん濫水想定として1時間 57mmの雨を想定しており、上市川と白岩川に挟まれた黄色い地域は50cmまでの床下浸水、ピンク色の地域は3mまでの1階部分まで浸水する恐れがある。両河川の間区域は、町の中心市街地であり、行政機関、住宅地、商工業者が集積している。

② 土砂災害ハザードマップ

上市川、大岩川・白岩川上流部は山間地帯となり急傾斜地において雨水が地面に浸み込み土地が崩壊する急傾斜地崩壊危険箇所や急傾斜地崩壊危険区域が指定されている。また、豪雨時には、谷や斜面の崩壊で生じた土砂が水と一体になって押し寄せる土石流危険渓流箇所・崩壊土砂流出危険区域が設けられている。特に大岩川流域には、集落が点在することに加え、大岩山日石寺を中心とした観光も活発であり、門前町には観光客を対象とする飲食店も点在する。

③ 地震災害

町域内には牛首断層と高峰山断層があり、大活断層である跡津川断層が南部にある。北西部は地質構造的に不安定な地域であり、地震動の影響を受けやすい。河川が多く存在するため、地層が地下水に飽和されていることから、北西部では、地震による液状化、流動化の可能性が想定される。

④ 感染症

新型コロナウイルス感染症のように、町民の大部分が免疫を獲得しておらず、急速な蔓延が当町においても多くの町民の健康に重大な影響を与える恐れがある。

(4) 商工業者の状況

商工業者数 941 事業者 (令和4年12月)

業種	商工業者数	小規模事業者数	備考 (事業所の立地状況等)
建設業	219	217	町内に広く分散している
製造業	90	63	町内に広く分散している
卸売・小売業	288	266	町内中心部に多い
飲食店・宿泊業	59	58	町内に広く分散している
サービス業	225	216	町内中心部に多い
その他	60	52	町内に広く分散している
合計	941	872	

町内商工業者は、小売卸売業、サービス業、建設業の順で多く、河川に挟まれた中心市街地には34.6%の事業所が立地する。

(5) これまでの取組

① 上市町の取組

■計画等の策定

- ・上市町地域防災計画の策定 令和5年3月改定予定
- ・上市町国土強靱化地域計画の策定 令和3年3月策定
- ・洪水ハザードマップの作成 令和3年4月改定
- ・土砂災害ハザードマップの作成 令和2年11月改定

#### ■総合防災訓練等の実施

- ・富山県総合防災訓練と共同実施。また、毎年度、地域の住民が主体となった防災訓練を実施
- ・自主防災訓練の実施、防災知識の普及啓発に要する物品等の購入に対する助成金を支給
- ・町職員の防災意識高揚、技術習得のための通信連絡訓練などの基礎的訓練を実施

#### ■被災者用支援物資及び衛生用品等の備蓄

- ・町備蓄倉庫や各避難施設において、非常食等の分散備蓄を確保するとともに、生活必需品の備蓄・調達先を確保するための関係機関と協定提携を実施
- ・自主防災組織による防災資機材整備に係る補助金の支給

#### ■災害時協定の締結

- ・災害時の応援及び応急対応、避難所等の施設利用、物資供給等に係る災害時協力協定等を県内全市町村及び県外3市町並びに関係機関と締結

#### ■その他

- ・気象情報や防災情報をパソコンやスマートフォン、携帯電話へ配信する「上市町安全・安心メール」サービスを令和4年1月から提供

#### ② 本会の取組

- ・商工会連合会休業対応応援共済、経営者休業補償制度、福祉共済の加入促進。
- ・県火災共済協同組合と連携し、火災保険、地震保険への加入促進。
- ・BCPに関する国施策を県商工会連合会会報にて会員に周知。
- ・新型コロナウイルス感染症対策の県の警戒レベルステージ3に職員リモートワーク実施。
- ・新型コロナウイルスに関する補助金、協力金等の補助金申請作成支援。
- ・防災備品の備蓄

緊急避難用防災リュック（懐中電灯、保温用具、非常用パン等含む）を3、非常食として備蓄ご飯50色、ミネラルウォーター50本、のほか金属スコップ、救急用具、モバイルバッテリー充電機等を設置。感染症対策として立体マスク500枚、消毒液の備蓄を行っている。

## II 課題

本会の取り組み内容は、BCPに対する事業者への意識づけを高めるための施策の周知や、セミナー等の情報発信、啓発活動が中心であり、具体的な事業者BCP策定支援に関する実績はない。職員についてもセミナー等の参加で知識を身につけている段階である。

有事を体験していないことによる職員の経験不足等で危機管理の必要性や防災意識に乏しいことも大きな課題となっている。

緊急時における行政、関係機関等の連携においても、現段階でスキームはなく、自然災害発生時に速やかに情報共有を図り復興支援を図れるよう連携を強化する必要がある。

感染症対策においては、地区内の状況把握や、本会内の出社ルール作り、衛生用品の備蓄等、行っているが、事業者まで周知するまでには至っていない。

#### (1) 本会の支援体制

事業所からのBCP対策について、セミナー等の紹介を行っているのが現状であり、ハザードマップの把握や行政等の関連機関との連携も脆弱である。職員の防災対策に関する知識も乏しくノウハウ等が不足している。事業継続力強化支援を推進するにあたり、改善が急務である。

(2) 災害発生時の対応について

災害発生時の対応策について、具体的体制およびマニュアル等も整備されておらず、情報収集・共有、対応策等、円滑な対応が取れないことが大きな課題である。早急に、行政との連携および組織体制の確立、対応スキームのマニュアル化を図る必要がある。

(3) 感染症への対策について

国、県が示す方針に準拠し、クラスター発生等につながらないように会議やイベント等に配慮はしているものの、管内事業所への周知については充分ではない。商工業者は、会社内での従業員や、会話を伴う消費者との接触機会も多く、拡大防止措置を会社ごとに設けていく必要がある。

### III 目標

本会と上市町が、それぞれの役割を認識し、分担することにより災害発生時の中小、小規模事業者の継続的、安定的な経営状態を維持することを目指し、有事の際に速やかに復興支援できるよう地区内事業者の協力体制を確立しインフラの維持を図れる地域づくりを目指す。

(1) 商工会の支援体制の強化

管内の小規模事業者等に対し、BCP 策定に関する啓発セミナーの開催や、情報発信を継続的かつ計画的に実施し、自然災害や感染症等のリスク認識を深め、事前対策の準備及び必要性を周知していく。

また、本会経営指導員の災害に関する知識の向上を図り、管内小規模事業者等に対し支援の強化を図る。

(2) 災害発生時の対応強化

本会と上市町との間に情報共有と連絡調整を円滑に図れるよう、スキームを構築する。災害発生時に、被害状況の共有や速やかな復興支援につながるよう平時から組織内、関係機関との連携を図る。感染症対策についても、町内での感染状況を情報共有し、感染拡大につながらないように関係機関との連携を強化する。

<成果目標>

商工業者数	小規模事業者数	事業年度	策定目標（事業者数）	
			事業継続力強化計画	BCP 策定
941	872	R5年度	3件	1件
		R6年度	3件	1件
		R7年度	5件	1件
		R8年度	5件	2件
		R9年度	5件	2件

※ その他（上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する）

## 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

- (1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和5年4月1日～令和10年3月31日）
- (2) 事業継続力強化支援事業の内容  
上市町地域防災計画に基づき、本会与上市町の役割分担、体制を構築し、連携して以下の事業を実施する。

### 【I 事前対策】

- 1) 商工会の事業継続計画の作成  
令和5年度中に富山県商工会連合会と連携し、事業継続計画を策定する。
- 2) 関係団体との連携  
関係団体（商店街組合、工場協会、金融機関、損害保険会社等）と連携して普及啓発セミナーやリスクファイナンスに関する相談会等、普及啓発を図る。
- 3) 小規模事業者に対する周知
  - ① 事業者BCP策定セミナーの開催  
災害リスクへの理解、事前準備の必要性、BCPの具体的策定内容についてのセミナーを開催する。
  - ② 広報媒体による普及啓発  
県商工会連合会会報や本会ホームページにおいて国の施策紹介や事例紹介を定期的に掲載し事業者への意識付けを図る。また、上市町のハザードマップを管内事業所に配布する。
  - ③ 事業者BCP策定への支援  
事業所へのBCP策定を支援するため、経営指導員のスキルアップをはかる目的でセミナー等に参加する。あわせて、支援補助金等の理解を深め、個別・集団と事業者BCP策定を支援する。
  - ④ 感染症への対応  
国県等のガイドラインを理解し、関係団体（料理飲食店組合、工場協会、商店街組合等）と連携しながら業種ごとに感染拡大防止策についてセミナー等で周知を行う。
- 4) 事業継続計画に掛かる訓練実施  
当会間で火災、または会館東側で水害が発生したと仮想し、定期的（年1回）に避難訓練を行う。避難経路のみならず災害状況の連絡調整まで一貫して行う。
- 5) フォローアップ  
町産業課にも参加を呼びかけ、本会内に上市町事業継続力推進委員会を設置し、事業の遂行状況の確認および改善点等があれば協議し見直しを図る。  
また、中小、小規模事業者のBCP策定状況や策定に係るフォローアップに努める。

## 【Ⅱ 発生後の対策】

自然災害時には、人命を第一に考え、下記の手順により地区内被害状況を行政と連携して把握する。

### 1) 災害状況の確認及び実施可否の確認

災害発生後、速やかに本会が作成している連絡網を活用し、職員および上市町事業継続力推進委員会構成員の安否確認を法定指導員が行う。安否確認の際は、携帯電話及びSNSを活用する。(目標：1時間以内)

本人および家族の被災状況、近隣の被災状況(道路状況、家屋被害等)を確認。出勤の可否を判断し、確認状況を上市町と共有する。

感染症が委員会内メンバーに発生した場合は、体調確認後、参加予定の会議、イベントの可否を検討するとともに、事務所の消毒、他職員への感染確認検査を徹底する。

### 2) 対策方針の決定

- ・本会と上市町の間で、被害状況等に応じた応急対策の方針を決定する。
- ・本会職員は、目視において命の危険にある災害状況であれば出勤を行わず、自身の安全確保を優先し、警報等の解除後に出勤する。
- ・上市町事業継続力推進委員会を緊急対策本部とし、応急対策業務の役割分担を決定し、地区内災害状況の情報収集に努め、関係機関との連絡調整を図る。

#### ■被害規模の目安(以下を想定)

被害規模	被害の状況
大規模な被害がある	・地区内10%程度の事業所で「瓦が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等の被害が発生している。 ・地区内1%程度の事業所で「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等の被害が発生している。 ・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	・地区内の1%程度の事業所で「瓦が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等の被害が発生している。 ・地区内0.1%程度の事業所で「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等の被害が発生している。
ほぼ被害がない	目立った被害の情報がない。

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

■本会と上市町の間では、下記表を目安に被害状況を共有する。

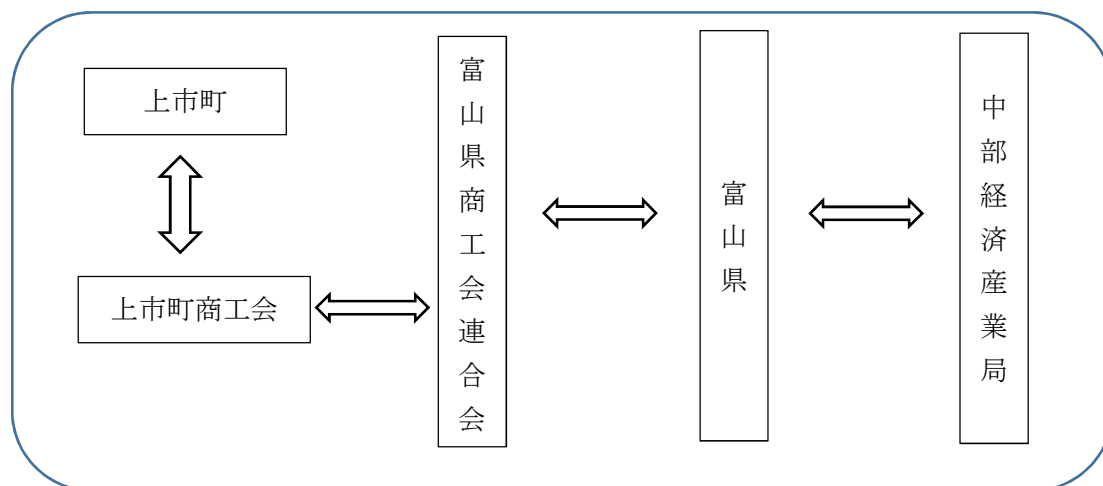
発災後～1週間	1日に2回共有する
1週間～2週間	1日に1回共有する
2週間～1ヶ月以内	2日に1回共有する
1ヶ月以降	1週間に2回共有する

感染症が発生した時には、国・県・町から発出の行動指針を踏まえ、必要の情報を把握し発信を行い、交代勤務や在宅勤務を導入し体制維持に向け対策を講じる。

### 3) 発災時の指揮命令系統・連絡体制

- ・自然災害発生時に、地区内中小、小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・自然災害の二次被害防止のため、被災地域での活動内容を決定する。
- ・本会与上市町が共有した被災状況については、県の指定する方法により、県連合会を通じ県へ報告する。

#### 【連絡体制図】



### 4) 発災時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・相談窓口の開設について、上市町と相談にて決定する。
- ・本会は国の依頼を受けた場合、特別相談窓口を設置する。
- ・相談窓口は、安全性が確認された場所にて設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国・県・町等の施策）について、広報誌やホームページ等で小規模事業者に周知する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者等を対象とした支援や相談窓口の開設を行う。

### 5) 地区内小規模事業者に対する支援

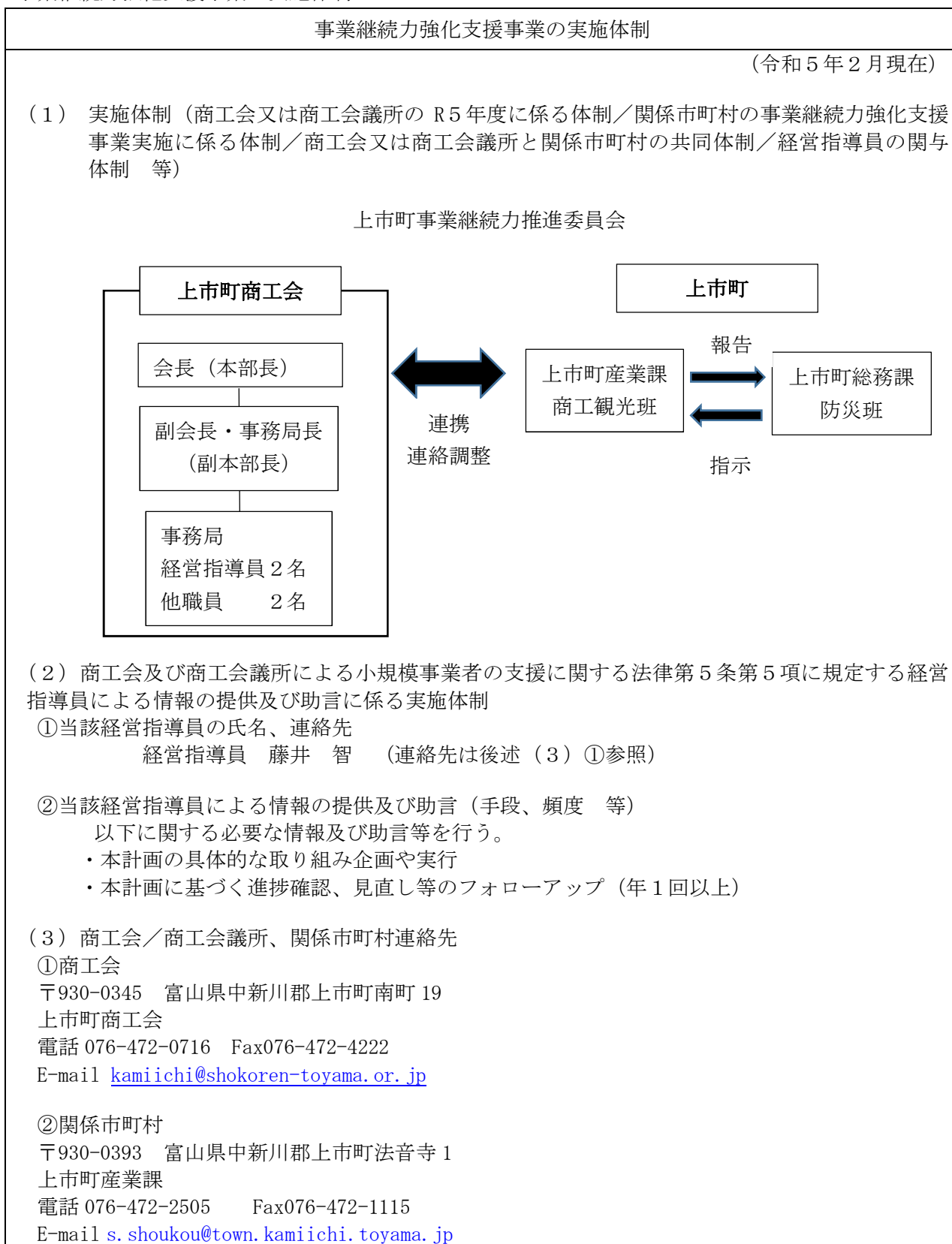
- ・県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を定め、被災した小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被災規模が大きく、本会職員だけでは対応が困難な場合には、ほかの地域からの応援派遣を県等に相談する。
- ・国の支援策などが決定すれば、速やかに事業者を支援していく。

#### ※その他

上記内容に変更が生じた場合には、速やかに県（地域産業支援課）へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制





(4) 被害情報等報告先

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県 商工労働部 地域産業支援課

電話 076-444-3251 FAX 076-444-4403

E-mail [achiikisangyoshien@pref.toyama.lg.jp](mailto:achiikisangyoshien@pref.toyama.lg.jp)

※報告にあたっては、情報収集の取りまとめが容易な電子メールを第一に利用する。

※その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに富山県（地域産業支援課）へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
必要な資金の額	500	500	500	500	500
・専門家派遣費	100	100	100	100	100
・セミナー開催費	200	200	200	200	200
・チラシ作成費	100	100	100	100	100
・防災感染症 対策備蓄費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、事業収入、上市町補助金、県補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

